



平成28年度特別会計決算状況

会計	歳入決算額	歳出決算額	差引額
国民健康保険特別会計	78億 2,846万 1千円	74億 8,815万 6千円	3億 4,030万 5千円
公共下水道事業特別会計	5億 4,165万 0千円	5億 2,316万 1千円	1,848万 9千円
農業集落排水事業特別会計	3,922万 9千円	3,645万 9千円	277万 0千円
国民宿舎事業特別会計	2億 701万 1千円	2億 665万 9千円	35万 2千円
健康交流館事業特別会計	1億 5,712万 4千円	1億 3,972万 4千円	1,740万 0千円
温泉給湯事業特別会計	4,166万 3千円	4,061万 3千円	105万 0千円
介護保険特別会計	56億 6,475万 4千円	54億 8,965万 4千円	1億 7,510万 0千円
後期高齢者医療特別会計	6億 5,854万 9千円	6億 5,721万 6千円	133万 3千円

平成28年度公営企業会計決算状況

会計	歳入決算額	歳出決算額	差引額
水道事業会計	8億 6,974万 0千円	7億 7,329万 8千円	9,644万 2千円
資本的収支	1億 3,920万 5千円	3億 8,400万 4千円	△2億 4,479万 9千円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億4,479万9千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額479万9千円、過年度分損益勘定留保資金2億4,000万円で補てんしました。

平成28年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率

財政健全化比率の状況については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成19年度決算から公表しています。

健全化判断比率のいずれか1つでも早期健全化基準を上回った場合、自主的な改善努力による財政健全化が求められ、財政健全化計画の策定と外部監査の実施が義務づけられています。

平成28年度の決算に基づいて算定された日置市の健全化判断比率および資金不足比率のうち、実質公債費比率は前年度と比較して1.5ポイント減少し6.4%、将来負担比率については3.9ポイント上昇し22.2%となりました。

健全化判断比率について、いずれも国の定める基準を超える数値はありませんが、引き続き、健全な財政運営に努める必要があります。

健全化判断比率

項目	平成28年度	平成27年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	12.80%	20.0%
連結実質赤字比率	-	-	17.80%	30.0%
実質公債費比率	6.4%	7.9%	25.00%	35.0%
将来負担比率	22.2%	18.3%	350.00%	-

※赤字が生じない場合は「-」で表示しています。

資金不足比率

会計名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業企業会計	資金不足はない	20%
公共下水道事業特別会計		
農業集落排水事業特別会計		
国民宿舎事業特別会計		
健康交流館事業特別会計		
温泉給湯事業特別会計		

【用語解説】

**実質赤字比率**…一般会計などの赤字の程度を指標化したもので、日置市は一般会計等における実質収支は黒字であり、実質赤字比率はありません。

**連結実質赤字比率**…全ての会計の赤字や黒字を合算し指標化したもので、日置市は全ての会計において実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率はありません。

**実質公債費比率**…公債費およびこれに準ずる額の大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示します。

**将来負担比率**…市債(借入金)等の将来支払っていく可能性のある負担額の大きさを指標化したもので、比率が高いほど将来の負担が大きくなります。

**資金不足比率**…公営企業の資金不足(赤字)を指標化したもので、日置市は全ての公営企業において資金不足はありません。

積立基金の現在高(普通会計)

積立基金の現在高は、平成28年度末で81億9,023万3千円となり、前年度と比較して、2億2,071万9千円減少しました。

(内訳)

財政調整基金 40億1,672万7千円  
(前年度より) ↓ 1億6,970万4千円  
減債基金 3億934万4千円  
(前年度より) ↑ 2億88千円  
施設整備基金 23億9,087万7千円  
(前年度より) ↓ 3億3,559万6千円

積立基金現在高(普通会計)



市債の残高(普通会計)

本市の市債(借金)残高については、庁舎整備事業や小学校校舎改築事業などの継続費を設定している大規模事業が重なっていることなどから、平成28年度末で、前年度と比較して、2億8,293万5千円増加の300億1,626万6千円となりました。

今後も引き続き、市債の発行については、財政健全化計画に基づき必要最小限にとどめ、計画的な市債管理に努める必要があります。

公債費の推移(普通会計)



経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標であり、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源等の額に占める割合です。75%程度が妥当といわれ、比率が高いほど経常的な経費が財政を圧迫して財政構造の弾力性が低いことになります。

平成28年度は、前年度と比較して2.4ポイント上昇し、90.2%となりました。

経常収支比率の推移



実質公債費比率

地方債の返済およびこれに準じる額の財政負担の度合いを判断する指標であり、地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費と公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたもの占める割合の3カ年度の平均値です。比率が18.0%以上の団体は、地方債発行に際し、総務大臣等の許可が必要となります。

平成28年度は、前年度と比較して、1.5ポイント減少し6.4%となりました。

実質公債費比率の状況

